

第3回戦術委員会確認事項

2014年2月19日

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、本日午前10時より第3回戦術委員会を開催し、集計登録組合を中心とした交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 各産別は産別労使会議等を開催するとともに、各組合は産別方針に基づき、要求書を提出し、交渉に入っている。
 - ①本日現在、集計登録組合のうち、48組合が1%以上の賃上げを要求している。
 - ②一時金は、交渉で決定する33組合が要求を提出している。
 - ③企業内最低賃金の協定締結および引き上げ、ワーク・ライフ・バランスの実現、退職金の引き上げ、60歳以降の処遇改善、非正規労働者の労働条件改善や労使協議の強化などについて、それぞれの産別方針の下に交渉を行っている。
2. 経営側は、デフレ脱却や経済の好循環の必要性については理解を示すものの、足下の経営環境や中長期的な競争力、財務体質の脆弱さなどの課題を強調し、われわれの要求に対して、以下の通り慎重な態度を崩していない。
 - ①賃金の引き上げには極めて慎重にならざるを得ない。賃金は、各企業の事業環境や業績、支払い能力を踏まえて決定すべき。単に固定的・構造的な負担増となる施策はとり得ない。
 - ②一時金については、2013年度の業績数値のみならず、その中身や財務状況、翌年度以降の事業環境や業績動向も含め、総合的な判断が必要である。
3. われわれは、企業の持続的な発展のためには、競争力の源泉である「人への投資」が不可欠であることや、デフレ脱却と経済成長を確実なものとするためには、賃上げをすべきことを強く主張している。さらに、
 - ①賃金の社会性を踏まえ、実質生活を維持し、日本経済の好循環に向けた社会的責任として、月例賃金の引き上げが不可欠である。
 - ②一時金は、業績に対する適正配分という観点にとどまることなく、業績改善に懸命に努力する組合員に報いるべきである。との要求趣旨の徹底を図り、組合主張に沿った回答を引き出すべく強力に交渉を展開していくこととする。
4. 第4回戦術委員会は、3月7日(金)午前8:30より開催する。

以上